

2026年度 ごみカレンダー
番町地区

- 可燃ごみ ●プラスチック製容器包装
●紙類 ●金物・ガラス類 ●ペットボトル
●埋立ごみ ●水銀ごみ (粗大ごみは「粗大ごみ収集
申込みガイド」をご覧ください)

ルール違反は回収できません
①決められた日の朝に出す
②決められた場所に出す
③正しく分別して出す
④決められた方法で出す
ごみ袋の色を守る

LINEでのごみ収集日をお知らせします
ごみの出し忘れ防止にご活用ください
明日は可燃ごみの収集日です
朝7時までにしっかりと切り捨ててください
例：可燃ごみ収集日のお知らせ
詳細はこちら

民間広告スペース
ゴミ処理致します
*遺品整理
*少量でもOK
不用品の処理費用 リサイクル買取価格 お客様のお支払料金
市収集運搬許可 第20080424194号
フリーダイヤル 0120-016-566
リサイクル & ディスカウント 松山店 (R-テック)
〒791-8005 愛媛県松山市東長戸1丁目10-20

ゴミ処分
不用品回収・お引越し
3R推進の安心価格
通話無料 ☎お気軽にお電話ください
0800-200-8288
株式会社 お家をお片付け
松山市平均相場230-311円/枚/1F 営業時間/9:00-18:00 定休日/月曜日
※ 暮らしのリサイクルショップ
松山市平均相場230-311円/枚/1F 営業時間/10:00-18:00 定休日/月曜日

2026	4	納期 令和8年4月30日 固定資産税(第1期)納期月	5	納期 令和8年6月1日 軽自動車税 納期月	6	納期 令和8年6月30日 市県民税森林(第1期)納期月 市国保料(6月期)・介護保険料(第1期)納期月	7	納期 令和8年7月31日 固定資産税(第2期)納期月 市国保料(7月期)・介護保険料(第2期)・後期保険料(7月期)納期月												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2				1	2	3	4
			プラ	可燃	紙類							紙類						プラ	可燃	金・ガ
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	12	13	14	15	16	17	18
可燃	ペット	プラ	可燃	金・ガ			可燃	ペット	プラ	可燃	金・ガ	可燃	金・ガ	可燃	紙類	可燃	埋立	プラ	可燃	紙類
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
可燃	埋立	プラ	可燃	紙類			可燃	埋立	プラ	可燃	紙類	可燃	紙類	可燃	金・ガ	可燃	埋立	プラ	可燃	金・ガ
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
可燃	ペット	プラ	可燃	金・ガ			可燃	ペット	プラ	可燃	金・ガ	可燃	金・ガ	可燃	紙類	可燃	ペット	プラ	可燃	紙類
26	27	28	29	30			24/31	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			
可燃		プラ	可燃				可燃	プラ	可燃	紙類				可燃		プラ	可燃	金・ガ		
8	納期 令和8年8月31日 市県民税森林(第2期)納期月 市国保料(8月期)・介護保険料(第3期)・後期保険料(8月期)納期月	9	納期 令和8年9月30日 固定資産税(第3期)納期月 市国保料(9月期)・介護保険料(第4期)・後期保険料(9月期)納期月	10	納期 令和8年10月2日 市県民税森林(第3期)納期月 市国保料(10月期)・介護保険料(第5期)・後期保険料(10月期)納期月	11	納期 令和8年11月30日 -													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1								1	2	3	4	5	6	7
						紙類								可燃	紙類			可燃	金・ガ	
2	3	4	5	6	7	8	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
可燃	ペット	プラ	可燃	紙類			可燃	ペット	休息	可燃	金・ガ	可燃	紙類	可燃	埋立	プラ	可燃	紙類		
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	20	21
可燃	埋立	プラ	可燃	金・ガ			可燃	ペット	プラ	可燃	紙類	可燃	紙類	可燃	ペット	プラ	可燃	金・ガ	可燃	金・ガ
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	27	28
可燃	ペット	プラ	可燃	紙類			可燃	水銀	プラ	可燃	金・ガ	可燃	金・ガ	可燃	可燃	プラ	可燃	紙類		
23/30	24/31	25	26	27	28	29	27	28	29	30				29	30					
可燃	可燃	プラ	可燃	金・ガ			可燃	プラ						可燃						
12	納期 令和8年12月25日 固定資産税(第4期)納期月 市国保料(12月期)・介護保険料(第7期)・後期保険料(12月期)納期月	2027	1	納期 令和9年2月1日 市県民税森林(第4期)納期月 市国保料(1月期)・介護保険料(第8期)・後期保険料(1月期)納期月	2	納期 令和9年3月1日 -	3	納期 令和9年3月31日 -												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
可燃	埋立	プラ	可燃	紙類			休息	可燃	ペット	プラ	可燃	紙類	紙類	可燃	埋立	プラ	可燃	金・ガ	可燃	紙類
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
可燃	ペット	プラ	可燃	金・ガ			可燃	埋立	プラ	可燃	金・ガ	可燃	金・ガ	可燃	ペット	プラ	可燃	紙類	可燃	紙類
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
可燃	水銀	プラ	可燃	紙類			可燃	ペット	プラ	可燃	紙類	可燃	金・ガ	可燃	可燃	水銀	プラ	可燃	金・ガ	可燃
27	28	29	30	31			24/31	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			
可燃		プラ	可燃				可燃	プラ	可燃	金・ガ				可燃		プラ				

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています 自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください
1回に出せるごみは、**ごみ袋3袋(木・ブロック・レンガなどは3束)**までです

可燃ごみ
毎週月・木
午前7時までに
白色半透明袋(45L)で
白色半透明のレジ袋も使用可
プラマーク、PETマーク
どちらの表示もないプラスチック
一般可燃ごみ
●生ごみ(貝類も) ※み出し前に、もうひと回り
※しっかり水切りを
●アルミ缶(レンジ用、
即席鍋焼きうどんの
容器などを含む)
●廃食油、ペンキ
※新聞紙や布などしみに込ませる
●衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る
大きさの布団、草
※折ったり切ったりしてごみ袋に入るもの
●木の枝(直径15cm以内)
※長さ50cm程度に切り
そろえ、ひと束で縛る
プラスチック製品で、
それ自体を道具として使うもの
●プラスチック製ライター
(使い切った水につけてから
出す、2〜3個程度まで)
●洗濯物干し、洗濯ばさみ
●ストロー、歯ブラシ
●CD・DVDと
プラスチックケース
●洗面器、バケツ、
ボールペン、その他
プラスチック製の日用品
●プラスチック製のおもちゃ
(電気、電池を使うものは「粗大ごみ」)
リサイクルできない紙
●食品などを直接入れたり包んだり
している紙製の容器や包装
●紙コップ、紙皿
●写真、アルバム
●ティッシュペーパー
などの衛生紙
●ビニール、金銀など特殊加工紙

プラスチック製容器包装
毎週水曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
商品を入れたり、
包んだりしている
プラスチック製の
容器や包装で、
中身を使ったあと、
不要になるもの
このマークが
あるもの
残り水ですすぐなど、
汚れを取り除いて
出してください
●ラベル、キャップ類
●ボトル類
「ボトル」類は必ず
プラマークの確認を!
プラマーク表示のあるボトル類は
「プラスチック製容器包装」の日に
排出しましょう
●サラダ油の容器
●洗剤のボトル
●柔軟剤のボトル
●化粧品のボトル
●焼肉のたれの容器 など
●緩衝材
(発泡スチロールなど)
●ネット類
(野菜、果物用など)
●ポリ袋、レジ袋
●マヨネーズ、
ケチャップ
などの容器
●カップ、バック類
(インスタントめんなど)
●トレイ類
(食品トレイ)

紙類
隔週の金曜日
午前8時までに
十文字にひもを掛けて
ごみ袋の口を縛るため1枚でもひもで縛る
4分別して出してください
①新聞紙・情報紙・
折り込みチラシ
※一緒に縛っても
構わない
②紙パック
※500ml以上の
紙パックだけ(必ず
洗って開いて乾かして)
内側が白色以外のものや
500ml未満の紙パックは「可燃ごみ」
※プラスチック製のキャップ、注ぎ口は
取り外して「プラスチック製容器包装」
③段ボール
※断面が波状のV字に
なっている段ボール
厚紙と一緒にしないように
(厚紙は本紙・雑がみ)
④本紙・雑がみ
※シュレッダー紙、
付箋なども雑がみ
小さな雑がみの出し方
●紙箱や包装紙などは、
まとめてひと束で縛る
●小さな紙くずは紙袋に入れ、
口を2〜3回程度折りたたむ
●雑誌の間に
はさむ
ビニール袋・米袋は使用不可!

金物・ガラス類
隔週の金曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
●刃物(包丁、カミソリなど)、
割れガラス
※危なくないように紙に包み、「われもの」
などと表記して袋に入れる
●スチール缶、アルミ缶
●一斗缶
※中に缶やガラス
などを入れない
※袋に入らなければ「粗大ごみ」
●カセットボンベ、スプレー缶
※必ず使い切る
※使い切りは風通しのいい
屋外で
※穴あけはなくてもよい
●金属製のなべ、やかん、フライパン
●ガラス製品
正しいごみ分別に
ご協力をお願いします
ごみ集積場所に出していただいた紙類や
空き缶、ペットボトルなどはリサイクルし、
有効に活用されています。
また、売却することで市の収入となり、
皆さんの暮らしに還元しています。

埋立ごみ
毎月の第2火曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
土のう袋は使用不可!
●乾電池
●陶磁器製の茶碗、
皿、土なべなど
●植木鉢
※プラスチック製の
「可燃ごみ」
●砂や小石、土
(袋が破れやすい程度に)
●直径15cmを
超える木
※長さ50cm程度にする
●ブロック、レンガ
※ブロック、レンガ、木など
重いものは袋に入れなくて
も構わない
ごみ袋の口をしっかりと
1個でもひもで縛る

水銀ごみ
6・9・12・3月の第4火曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
●白熱電球、豆電球、
グロー球(点灯管)
●蛍光灯、電球型蛍光灯
※けがの防止のため、割れてしまうものは
新聞紙などに包む
※LEDは「粗大ごみ」
●水銀体温計
●ボタン型電池
「水銀0(ゼロ)使用」のものも含む
蛍光灯を買い換えたら
古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の
入っていた箱や筒に入れてから袋
に入れると割れにくく安全です

粗大ごみ
戸別収集 年6回
午前8時までに
●お申込みは、専用のハガキ
またはインターネットで
詳しくは「ホームページ」または「粗大ごみ
収集申込みガイド」をご覧ください
●下記の場所で配布しています
公民館 新玉・東雲・清水・素鷲・番町・味酒・
本館 八坂・雄都
支所 各支所※北条地域は、浅海・粟井・
河野・立岩の4出張所でも入手可
市民サービスセンター 民民課(市役所本館1階)・
清掃課(室町1丁目2-1)
※家電4品目やスプリング
マットレスなどは、市では
収集しません
粗大ごみの収集申込み方法

使用済 小型家電の回収に
ご協力ください!
回収対象はボックスの投入口
(幅約30cm×高さ約15cm)に
入る小型電子機器などです
※事業活動に伴うものは不可
持ち込める施設
●南クリンセンター
(松山市市坪西町1000-1 ☎089-971-8862)
●エコニコ(金城産業株式会社)
(松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525)

ペットボトル 緑・青色など色つきボトルもあります
第1・第3火曜日
午前8時までに
無色透明袋(45L)で
袋を二重にしないでください
●清涼飲料など
●酒類(焼酎、本みりん、清酒など)
●しょうゆ
●しょうゆ加工品
(めんつゆなど)
●みりん風調味料
●食酢
●調味料
●ドレッシングタイプ調味料
(※ノンオイルに限る)
キャップは
ボックスに入れてください
ラベルは
中をすいて
ください
(お風呂の残り水
なども活用してください)

ごみ集積場所へ出してはいけないごみ
①飲食店や会社(農業や漁業を含む)などの事業所から出るごみ
②一時的に家庭から多量に出るごみ(ごみ集積場所には1回3袋(束)まで)
(下記「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」参照)
③家庭から出るごみで、市の処理施設で処理できないごみ
(購入店、販売店などにご相談ください)
●危険なもの(ガスボンベ、バッテリーなど)
●有害なもの(農薬、毒物、劇物、シンナーなど)
●容積・重量が著しく大きいもの
(農機具、ピアノ、電気温水器など)
●車のホイール、廃タイヤなど
●リサイクル制度が構築されているもの
(家電4品目(①エアコン、②テレビ(ブラウン管式・液晶式・有機EL式・プラスマ式)、
③冷蔵庫・冷凍庫(保冷庫・冷凍庫含む)、④洗濯機・衣類乾燥機)、消火器、バイクなど)
●スプリングマットレスなど
(取り扱い可能な一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください)

「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」 30kgを超えると有料
●可燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみについては、市の処理施設へ直接持ち込みます
●自ら処理施設へ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ
依頼してください。*電話「廃棄物処理」の項目などでご確認ください

お問合せ先
ごみの収集・分別について
清掃課 ☎089-921-5516
FAX 089-921-6311
月～金曜日/8:15～17:00 土曜日/8:15～12:15
※ 室町1丁目2-1
各センターの運営や管理等について
清掃施設課 ☎089-948-6532
月～金曜日/8:30～17:15
ごみを直接持ち込む場合
※月曜日・月曜日のみ
●南クリンセンター 月～土曜日
8:30～17:00
☎089-971-8862
市坪西町1000-1
可燃ごみ・粗大ごみ
●西クリンセンター 月～金曜日
7:40～12:00
☎089-953-1153
大賀町3丁目525-6
可燃ごみ・粗大ごみ(可燃のみ)
●横谷埋立センター 月～金曜日
8:30～11:30
☎089-977-5235
食場町乙-1
埋立ごみ
12月31日は11:30まで、また、1月1日は11:00まで
市の手続きや施設の案内などのお問合せ先
松山市民センター
☎089-946-4894
FAX 089-947-4894
8:00～19:00 (1月1日～3日は休み)